

令和3年6月1日

「コアラとユーカリ」マンホールデザインコンテスト募集要項

松戸市下水道経営課

1. 概要

松戸市のデザインマンホールは「矢切の渡し」と「コアラとユーカリ」の二種類です。

「コアラとユーカリ」は、松戸市がホワイトホース市（当時ボックスヒル市）との姉妹都市交流のきっかけとなった「ユーカリ」に「コアラ」をデザインし、昭和59年に製作されました。それ以降、平成5年に「矢切の渡し」が製作されるまで、松戸市の路面を彩ってきた歴史があります。

また「矢切の渡し」の製作が始まった後も、松戸市の路面には未だ多くのコアラが生息しており、市民の皆さんに親しまれてきました。

令和3年に松戸市とホワイトホース市が姉妹都市交流50周年という節目を迎えたことをきっかけに、未だ人気の高い「コアラとユーカリ」を復刻リニューアルするため、デザインを市民等から募集します。

2. 趣旨

本コンテストの開催を通じて、次の事項を目的とします。

- (1)マンホールふたをデザインしてもらうことで、普段は目に見えない下水道について、関心や愛着を持ってもらう。
- (2)松戸市のマンホールふたをデザインしてもらうことで、松戸市へ愛着を持ってもらう。
- (3)松戸市とホワイトホース市が姉妹都市交流50周年を迎えたことを、マンホールふたを通じて意識してもらうことで、足元から「ホワイトホース市の来松歓迎」の気運を醸成する。

3. 募集内容

「コアラ」「ユーカリ」、「松戸市・ホワイトホース市に関連のあるモチーフ」を2点以上使用したマンホールふたのデザイン（12色以内）

例：ホワイトホース市に関連のあるモチーフ

「Golden Wattle(ミモザ)」「ブラシノキ」等

例：松戸市に関連のあるモチーフ

「桜」「野菊」「フクロウ」等

注：応募デザインには「姉妹都市交流50周年」等のロゴや文言は入れないこと。

指定の様式にデザインすること（市ホームページ上に様式があります）。

実物のマンホールふたの大きさは直径60cmです。

4. 募集期間

令和3年6月15日（火曜）から令和3年8月13日（金曜）

- ・郵送の場合は当日消印有効。
- ・メールでの応募ならびにインターネット受付は、締切日の24時までの受信が有効。

5. 応募資格

松戸市へ興味関心を持っている人（市内外問わず、どなたでも）

6. 応募方法

(1)インターネット受付（ちば電子申請サービス）

(2)メール受付

(3)郵送受付

・次の記載事項を明記の上、応募作品のデータを添付して、上記の方法にて松戸市役所下水道経営課宛に提出してください。

【記載事項】

①氏名、②生年月日、③住所、④電話番号、⑤メールアドレス

※メールの件名、封筒の表に必ず【復刻リニューアルマンホール応募】と明記してください。

【作品データ形式等】

①ファイル形式：PDF、JPEG、PNGのいずれかの形式

②ファイル容量：10MB（メガバイト）以内

※郵送による応募の場合は、作品データをCD-Rに入れて提出してください。

また、10MBを超えるものについては必ずCD-R形式で提出してください。

なお、ご提出いただいたCD-Rについては、返却しません。

【郵送・提出先】

松戸市役所下水道経営課 復刻リニューアルマンホール担当

メール：mcgesuidoukeiei@city.matsudo.chiba.jp

郵便番号：271-8588

住所：千葉県松戸市根本 387-5

7. 最優秀作品の決定ならびに発表方法について

・一次審査

外部有識者を含めた意見交換会にて5～10作品に選定されます。

・二次審査

市民等による人気投票の結果、最優秀作品が決定されます。

・発表方法について

令和3年11月上旬（予定）に最優秀作品の応募者へ通知すると共に、市ホームページ等

を通じて最優秀作品を公表します。

※氏名等の公表については、公表前にご本人へ意向確認し、ご了承いただいた場合に限り実施します。

8. 最優秀作品について

最優秀作品は、松戸市型下水道用マンホールふたデザインとして採用し、カラー版を市内1か所へ設置します。なお、モノクロ版は松戸市の新たなデザインマンホールとして市内に設置していきます。また、マンホールカードの申請、発行ならびにマンホールグッズの製作販売を行います。

9. 表彰および副賞について

- ・最優秀受賞者は、最優秀作品のデザインマンホールお披露目式にて表彰を実施。
- ・最優秀受賞者には、副賞として製作したマンホールグッズ一式をプレゼントします。

10. 注意事項

(1) 作品の知的財産権等について

・応募作品は独自でデザインした未発表のものとし、また、同一又は類似の作品の存在がないものであり、他の著作権や商標、第三者の知的財産権やプライバシー権等の侵害となる可能性のないものに限り、それらに違反があった場合には、その一切の責任を応募者が負うこととします。

・応募作品の著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条に規定する権利を含む）、二次的使用権、その他一切の権利は松戸市に帰属するものとし、応募者は著作者人格権を行使することはできません。

・応募者は、応募作品が最優秀作品となった場合でも、最優秀作品とならなかった場合でも、松戸市に対して一切の金員等の請求をしないこととします。

・最優秀作品については、松戸市が商標・意匠の出願・登録を行うことがあります。

・最優秀作品には、事前の同意等なく、変更・修正を加える場合があります。

※最優秀作品をもとにマンホールふたを製作するにあたり、松戸市が依頼するマンホールふた製造メーカー等により、デザインの調整を行うことがあります。また、マンホールふたの使用上における安全確保のため、加筆等の変更を含む修正を行う場合があります。そのため、応募作品と最終的なデザインの状態に差異が生じることがあります。予めご了承ください。

(2) 個人情報の取扱いについて

・応募時に記載された氏名、住所等の個人情報については、本募集に関連する用途以外の目的には使用しません。

(3)その他応募に関する注意事項

- 応募作品は、1人3点までとします。
- 応募、表彰参加にかかる費用は、全て応募者の負担となります。
- 応募作品は返却しません。
- 応募に際しての、いかなるトラブル・損害（直接、間接の損害別を問わず）が発生したとしても、松戸市は一切の責任を負いません。
- 受付通知及び不採用通知は行いません。また、選考経過についてのお問合せには対応できかねますので、ご了承ください。
- 応募の時点で、本募集要項記載事項に同意いただいたものとみなします。